
教育改革研究会報告「大阪府教育改革プログラムの概観」

(批判用検討メモ)

平成 11 年 4 月

インス.代表 加藤 憲雄

はじめに 1 (以下、見出し横の数字は府プログラムの該当ページ)

教育は大きな曲がり角 少年非行の凶悪化、いじめ・不登校、高校中退、小学校での学級崩壊

社会変化 国際化、科学技術や情報化の進展、少子高齢化、環境問題

平成 10 年 9 月「大阪府における教育改革の基本方向(案)」をもとにまとめた。

計画期間は平成 11 年～10 年間。随時必要に応じて改訂。

I 大阪の教育の現状と課題 2

1 社会の変化と子どもをめぐる状況 2

(1) 社会の変化 2 *上記に「受験競争の過熱化と偏差値教育などの弊害」を付加。

(2) 子どもをめぐる状況 2

*規範意識や倫理観の欠如、基本的生活習慣の欠如、自然体験・異年齢間交流の不足。

*ゆとり不足、ストレス、学校での学習・遊び軽視、ひとり遊び

(3) 保護者の子育て意識 2 *過保護・過干渉、過度の期待、家庭の教育力の低下

2 学校教育の現状と課題 3

(1) 生徒数の動向を踏まえた学校園の現状と課題 3

*出生率の低下による学校規模の縮小、教育活動や学校運営上に問題が生まれる。

幼稚園等の現状と課題 3 *就学前教育の充塞

小・中学校の現状と課題 3

*生徒数の減少、中学校はピーク時 S61 年の 57%、学校規模の縮

小 互いに切磋琢磨する機会が少なくなり、社会性を育成しにくい、学校行の運営に制約。

府立高等学校の現状と課題 4

* 高校問題への記述が最も厚いー「減少する生徒数と縮小する学校規模」「進学率 96%のもとでの高校教育」「ニーズの高まる専門学科・総合学科」「生徒実態が多様化する職業学科」「生徒数の減少と役割が変化しつつある定時制の課程」「増加する障害のある生徒の入学」

S62 年 147,908 ピーク H20 年 70,000 人を割り 50%以下に
ー学校運営、施設

公立中学校卒業者の高校進学率(定時制・通信制含む)H元年以降 96%で推移

- 生徒学力・進路の多様化・不適應、学力・基本的生活習慣不足、中途退学増

中退率(H9) - 職業学科 6.4%(普通科 2.7%)

公立全日制課程の在籍状況 普通科 78.6%、職業学科 16.0%、職業学科以外

の専門学科が 3.8%、総合学科が 1.6%、志願倍率 普通科 1.15 倍、職業学科 1.89 倍、その他の専門学科 2.35 倍、総合学科 2.18 倍～人為的ニーズを自費

「生徒実態が多様化する職業学科」「定時制課程生徒数の減少と役割変化」

単位制の課程のニーズの高さ 志願倍率 1.45 倍

府立養護教育諸学校の現状と課題 7

(2) 学校教育活動の現状と課題 7

早急に解決を図るべき教育課題 8

少年非行の実態状況、学級崩壊状況、いじめ・不登校状況、それぞれの実態数字を列举対策の一般的な基本方針を記述。中途退学については、府立高校の問題を取り上げて記述。

今後取組みを強化すべき教育課題 10

国際化への対応、科学技術や情報化への進展への対応、高齢社会への対応、環境問題への対応をそれぞれ 10 数行で「通り一遍」の記述。

(3) 学校運営の現状と課題 12

学校運営体制 12

* 校長を中心とする組織体制の充実

学校と家庭・地域社会の連携	12
教員の年齢構成	13
3 家庭・地域社会の現状と課題	13
(1) 家庭の現状と課題	13
核家族化の進展	13
家庭の教育力の低下	14
(2) 地域社会の現状と課題	14
地域社会の連帯意識の低下	14
子どもの活動の減少	15

大阪の教育改革 16

21世紀展望、教育の現状と社会変化、完全学校週5日制等を踏まえ、大阪の伝統を生かし元気で独創的な学校と教育の創造、憲法・教育基本法をはじめ関係諸法令に基づき、以下の点を重視した人づくりを目指して教育改革を推進する。

過度の受験競争を緩和するなど子どもが「ゆとり」の中で生き生きと学び生きることができるよう、社会全体が一丸となって取り組むことが重要である。

1 学校教育の再構築 16

(1) 学校改革 16

多様な学習ニーズと幅広い進路選択に対応した特色ある学校づくりをすすめる。

学校間の連携強化、幼児から中等教育までの一貫性を図る。

地域社会や民間の資源等、学校外の協力を得て、学校教育を推進する体制整備。

幼稚園等の充実 16

公立小・中学校の充実 17

自から学び考える力を育てる特色ある教育活動の推進(以下例示)

a. 各学校で独自の教育活動の時間設定、教科や学校行事、時間割等について教育

課程の創意工夫。

b. 「総合的な学習の時間」を学級・学年、学校全体で。FW・体験学習・問題解決

c. 多様な学習コースと選択授業(学習)の拡大 (中学 職場体験)

(問題点)

・「自ら学ぶ」の問題 本人に適切な選択のできる条件があるかという問題がある。

・学級単位を超えることにより、生徒掌握の問題。「集団生活を中心とする教育活動や学校運営上の諸問題」が教育課題だとしながら、教育活動上、これを推進する「特色づくり」を推進している。中学校では、学級で動く部分の多い文化祭などができなくなっている。

・必修科目を削減して、趣味的な学習・基礎的な講座(本人選択だから、こちらは来てほしい生徒が来ない) 中学校2年・3年で国語は週3時間だけに。

*

地域の施設等を活用した教育活動の推進、

小規模化に対応した学校活性化の促進(小規模校の再編整備・余裕教室の活用・通学区域の弾力化検討

府立高等学校の充実 19

中学校卒業者のほとんどが高等高等学校に進学する中で、府立の高等学校が、多様な学習ニーズに応え、地域に根ざして次代の大阪を担う人材を育成するという使命は、ますます大きなものとなっている。このような観点を踏まえ、今後の府立高等学校の改革を進める。

i) 特色づくりの推進

生徒一人ひとりの興味・関心・能力・適性・進路希望等に対応し、多様な学習と幅広い進路選択ができるよう、府立高等学校において特色づくりを推進する。さらに、海外から帰国した生徒や高等学校に再チャレンジしようとする生徒の受け入れ、社会人のリカレント教育等、国際化や生涯学習社会への移行に対応した取組みを一層充実する。

[具体的取組み]

ア) 総合学科の拡充

普通科目と専門科目にわたる多様な科目を開設する総合学科を

現状の3校から各通学区域に1校程度配置できるよう拡充する。その際、大阪の地域特性を生かした「国際理解」や「芸術文化」、現代社会における人間の心理や行動を学ぶ「人間科学」、新しい時代に対応した「環境」「情報」「福祉」など特色のある系列を持つ総合学科を地域的にバランスよく配置する

イ) 全日制単位制高校の設置

a) 学年による教育課程の区分を設けず：所定の単位を修得すれば卒業できるシステムを持ち、生徒自らが主体的に選択した学習計画に基づいて学ぶことができる全日制単位制高校を複数校設置する。

b) 全日制単位制高校等の設置と併せて定時制・通信制の課程の適正配置のあり方について検討する。

ウ) 新たな専門高校の設置

国際理解教育と情報教育を総合的に学ぶ国際情報高校、他の学校も利用できる先端的で高度な機器や装置を備えた総合先端技術高校などの新しいタイプの専門高校を設置する

エ) 普通科の特色づくりの推進

a) 従来の普通科目を主体としながら、情報、福祉、国際理解、芸術等の専門科目幅広く選択できる「総合選択制」を導入した学校を各通学区域に複数校整備する。その際それらの専門科目を学年の枠を越えて選択できるよう教育課程の弾力的な運用に努める。

b) 音楽、体育、情報処理等のコースについて、さらに専門性を高める学習や資格取得を目指した学習ができるよう、専門学科に準じる程度に専門科目を拡充する

c) すべての普通科において、地域の実や生徒の実態に応じて、それぞれのスクールカラーが明確になるよう、教育課程の一層の改善を図ると共に、教育活動に創意工夫を凝らし特色づくりを推進する。

オ) 職業学科の特色づくりの推進

- a) 職業学科を設置する専門高校の入学者選抜において、機械科、電気科といった小学科ごとではなく、工業科といった大学科で選抜し、第2学年から小学科を選択させる「総合募集」を拡大する
- b) 職業学科において、資格取得や大学進学に対応した新たなコースを設けるなど、教育課程の工夫改善に努める。また、それぞれの小学科において選択科目数を増やすとともに、学科の枠を越えて学ぶことができるよう選択幅の拡大を図る
- c) 生徒が先端技術や企業の実態に触れ 豊かな職業観や勤労観をはぐくむことができるよう、産業界との連携を図り、専門技術者の招聘を拡充する。また、職業教育の担当教員が専門知識・技術の向上を図るため、企業派遣研修を充実する
- d) 企業等における職場体験を通じて、生徒に自己の適性や将来について考えを深めさせ、豊かな職業観や職業選択能力をはぐくむため、「インターンシップ(就業体験)制度」の活用を促進する
- e) 中学生の高等学校における体験学習の機会の拡大を図るとともに、地域の行事等に積極的に参加することなどにより、職業学科に対する中学生をはじめとした府民の理解を深める。また、地域社会における生涯学習の充実のため、施設・設備や教員の専門的知識・技能等を積極的に提供する
- f) アジアをはじめとする海外の高校生との技術交流など 国際化に対応した取組みを拡大する

力) 中高一貫教育の整備方向の検討

中高 - 教育のあり方については、市町村教育委員会や小・中・高等学校等の代表者からなる大阪府中高一貫教育研究会議において、プロジェクトチームを設けて実践的な研究を推進し、平成 11 年度末までに一定の結論を得て、早期に方向性を明らかにする

ii) 新たな教育システムの導入

地域の実情や生徒の実態に応じて、教育効果を一層高める観点から、学期の区分や授業時間の運用を弾力化し、学校外の学習の機会を拡大する等の新たな教育システムを導入する。

[具体的取組み]

ア) 二期制の拡充

1 学年を 4 月から 9 月までの前期と 10 月から 3 月までの後期に分け、学期による区切りを少なくすることにより、多様な履修形態が可能となるよう二期制の導入を拡充する。あわせて、冬期ごとに単位認定を行うなど 単位の修得について一層の弾力化を図る

イ) 授業時間の弾力的運用

50 分を標準としている授業について、ロングタイム授業やショートタイム授業を導入するなど 教科・科目の特質や教育内容等に応じて授業時間の工夫を図る

ウ) 教科・学年の枠を越えた学習の導入

「産業社会と人間」「総合的な学習の時間」「環境」「国際理解」等の教科の枠を越えた横断的・総合的な学習の導入を進めるとともに、学年の枠を越えて学ぶことができるよう、教育課程の工夫改善を図る

エ) 転編入制度の弾力化等の推進

中途退学の増加等に対応し、個に応じた教育を展開するため、学校の成績判定に係る内規や転科制度の弾力化を推進する。あわせて、中途退学者が高等学校へ再チャレンジできるよう編入学制度の弾力化を進める

オ) ハブ高校の創設など学校間連携の推進

a) 専門高校や総合学科、スクールカウンセラーの配置校など特色ある教育活動を重点的に進める学校をハブ高校（拠点校）として、

近接した学校との交流を推進重点的に進める学校をハブ高校（拠点校）として、近接した学校との交流を推進する

- b) 生徒の選択学習の機会を拡大し、教育課程の一層の多様化を図るため、在籍校以外で開設されている科目を学ぶことができるよう学校間連携を推進する。また、授業以外の学校行事等においても、他校と合同での取組みを工夫する

力) 学校外における学習機会の充実

- a) 生徒の個性や能力の伸長学習への動機づけ、資格取得等に資するため、大学や専修学校等における学習、ボランティア活動等の社会貢献活動への参加、技能審査の受験などを奨励し、その成果を単位として認定する制度の活用を推進する
- b) 生徒が自己の適性や将来について考え、豊かな職業観や職業選択能力を身につけることができるよう、企業等における体験学習を進める

iii) 全日制府立高等学校の特色づくり・再編整備の実施

生徒減少期を教育環境・教育条件など教育の質的向上を図る好機と捉え、府立高等学校の特色づくりとあわせて適正な配置の観点から再編整備を推進する。

[具体的取組み]

ア) 特色づくり・再編整備計画

既存の学校の改編や、複数の学校それぞれの良さを発展的に継承する形で統合すること等により、以下のとおり特色づくりと合わせた再編整備を推進する。

(注1) 現行の学級定員(40名)、計画進学率(92.3%)、公私分担比率(7:3)を前提とし、学校規模を普通科の単独校については1学年8学級(320名)、特色のある学科等については1学年6~7学級(240~280名)として試算した。

(注2) 学校数の計には、単位制による定時制・通信制課程の高校(1校)は含まない。

(注3) 専門高校には職業学科を設置した専門高校を含む。

イ) 特色づくり・再編整備計画の推進

a) 平成11年度から平成20年度までの10年間に3期に区分し、計画的に再編整備を進める...

第1期	第2期	第3期
平成11年度～平成14年度	平成15年度～平成17年度	平成18年度～平成20年度

学 科 年 度	普通科		総合学科	全日制単 位制高校	専門高校	計
	普通科	専門科 ・ 総合科				
平成10	117校	19校	8校		16校	155校
(特色づくり・再編整備の実施)						
平成20	76校	29校	9校	4校	17校	135校

b) 府教育委員会に設置した高校改革推進室において、再編対象地域・対象校選定し、具体的な実施計画を策定する

ウ) 特色づくり・再編整備計画の見直し

今後、公立中学校卒業生数や学級定員、計画進学率、公私分担比率等の前提条件に変動が生じた場合には、必要の都度、見直しを図る。

エ) 生徒受入れに関する条件整備

- 入学者選抜方法については、個々の学校の特色や実情に即したものとなるよう工夫改善に努める
- 計画進学率のあり方について検討し、平成14年度までに結論を得る
- 通学区域と学校選択のあり方について検討する

養護教育諸学校、養護学級等の充実	23
多様な人材の活用と教職員の効果的配置	25
社会人活用、学校支援人材バンク	
校種間の円滑な接続と連携の強化	26

(2) 教育内容と教育方法の改善 28

教育内容 厳選して基礎基本の確実な定着、総合的学習の時間で知識偏重の学習から考える力を重視した学習への転換

教育方法 個に応じたきめ細かな指導方法、個性伸長、生徒の興味・関心等に対応し、多様な選択科目をもうけ選択学習の機会を拡大する。

個に応じた教育の推進	29
道徳教育の推進	29
人権教育の推進	30
国際理解教育の推進	31
科学的素養を育成する教育の推進	32
情報教育の推進	32
福祉教育の推進	33
環境教育の推進	34
心身の健康の保持増進	34
生徒指導」上の諸課題への適切な対応	35
部活動等自主的活動の活性化	36

(3) 学校の自主性・自律性の確立 36

学校運営体制の見直し	36
児童生徒や保護者・地域社会に開かれた学校運営の推進	37

(4) 教職員の資質向上と意識改革 38

教職員採用・人事異動	38
教職員研修	39
管理職登用	39

2 総合的な教育力の再構築 39

(1) 教育コミュニティの形成 39

「地域教育協議会(仮称)」の設置	40
地域における諸活動の活性化	40

(2) 家庭における教育・子育て機能の強化 41

教育改革プログラムの推進に当たって 4 2

(1) 学校の自主的な取組みに対する教育委員会の支援 4 2

(2) 市町村教育委員会に対する府教育委員会の支援 4 2

(3) 教育内容や指導方法の改善のための支援 4 2

府教育センターにおけるカリキュラムセンター機能の整備 4 3

完全学校週5日制推進会議の設置 4 3

(4) 国等への要望 4 3

おわりに 4 5

本プログラムの具体化に当たっては、各施策の厳しい選択と、多様な手法の活用など効率的な事業運営に努め、あわせて、その効果を不断に検証するための行政評価システムの導入を図り、必要に応じて事業の見直しを行う。

また、今日の厳しい財政状況の下、本プログラムの推進にともない、必要となる学校の教育環境・教育諸条件の充実に要する経費については、府と市町村との役割分担を明確にしつつ、関係部局と協議を行う。

府立高等学校の特色づくりなど、教育条件の維持向上に要する財源確保については、公的な負担と保護者負担のあり方について、関係部局と連携を図りながら検討を進める。

なお、本プログラムを着実に進め、大阪の教育を改革するためには、府民の理解と協力を求めることが不可欠である。このため様々な機会を通じ、本プログラムの周知を図ることはもとより、改革の実施状況について適宜、積極的な情報開示に努めるものとする。

用語解説